

日本学術会議  
臨床医学委員会 出生・発達分科会（第 25 期・第 5 回）  
議事録

日時：令和 4 年 9 月 21 日(水) 13:30～14:30

場所：遠隔会議

出席者：水口、神尾、児玉、鮫島、寺田、原、船曳、水野、宮崎

参考人：厚生労働省子ども家庭福祉課 石原珠代、國澤有記（敬称略）

議題

(1) 見解案の経過と見直し

水口委員長から、第 25 期の経過について、以下のとおりの報告があった。

今年 3 月に意思の表出の申出書を科学的助言等対応委員会に提出したところ、第二部役員からの意見として、法学分野との連携が必要という指摘を受けたことを受け、第一部会員である水野紀子委員に新たに加わって頂いた。

また、様々なステークホルダーとの意見交換をするようにとの指摘もあり、第 3 回委員会（7 月 6 日開催）で鮫島委員、宮崎委員から意見交換に関する従来の実績について説明いただいた。さらに本日、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課の石原珠代参考人と國澤有記参考人からレクチャー（行政説明）を頂くこととした。

(2) レクチャー【1】特別養子縁組の現状について（石原参考人）

来年度から子ども家庭庁が設置され、厚生労働省から業務が移管される。

現在、社会的養護を必要とする子どもは 42000 人程度、そのうち約 9 割が施設入所であるが、家庭的環境での養育を最優先として推進している。特別養子縁組は令和 2 年度 693 件である。

平成 30 年度より、民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律が制定され、あっせんが許可制度となった。現在、23 団体であるが、自発的な申請に任されており、助成事業に自治体の負担分があるため、地域差がある。

また、令和 2 年の民法の改正により、養子の年齢制限が 6 歳未満から 15 歳未満（場合によってはそれ以上）に引き上げられ、養子候補者の意思の尊重が盛り込まれた。養親は配偶者のある 25 歳以上の者。家事事件手続法の改正では、二段階手続きが導入され、第一段階で実親が行った同意は、2 週間経過後は撤回不可となった。また、児童福祉法の改正では、児童相談所長の関与も盛り込まれた。

妊娠したことで悩んでいる人、養子縁組検討者双方に対して広報啓発も行っているが、調べようとする人にしか広報が届かないことが課題である。

### (3) レクチャー【2】社会的養護の現状について（國澤参考人）

虐待件数は増加し、令和2年度20万件を超えている。統計上、面前DVが入ったため心理的虐待が増加し、6割ほどとなっている。通告は、警察からが多い。

一時保護に至るのは1割ほど。施設入所等4348件、里親委託656件と増加中である。虐待死は66件、うち6割が実母、4割が未受診の妊婦であった。

社会的養護の充実として、新しい社会的養育ビジョンが掲げられ、計画策定し、進捗報告、予算措置を行っている。家庭養育優先原則に基づく取り組みを推進し、里親養育支援体制、特別養子縁組体制とともに、施設は小規模化、地域分散化、地域支援の取り組みを強化（レスパイトケアなど、アウトリーチ）するよう予算措置をとる。

令和4年の児童福祉法の改正では、子育て世帯への包括的な支援（虐待の未然の防止）、一時保護（虐待発生後の支援）などの取り組みの強化が盛り込まれている。

### (4) 質疑応答

宮崎委員：愛着障害の問題から、特別養子縁組はより早期が望ましい。

石原参考人：早期から里親等の家庭養育が肝要であることは認識している。児童相談所を経由すると、実親の意向を通すために時間を要しているような感じがある。実親は、施設はOKだが、里親を嫌がる傾向にある。里親への伴走型支援、実親への説得など課題がある。

水口委員長：特別養子縁組は戸籍の問題が大きい。実親が問題親、特別養子であったことが明らかであるなど、法律上の問題があるのではないか。

石原参考人：民法改正は重い課題である。今後、子ども家庭庁の所轄になるが、法務省と連携して検討したい。

神尾委員：実親の問題が大きい。特別養子縁組の審判で親権剥奪が認められる率について、教えて頂けないか。

石原参考人：今、データを持ち合わせていないので、法務省に問い合わせ後日回答する。

児玉委員：最近の事例では虐待死するまでに、いくつかの防御ポイントがあったと言われる。児童相談所に問題があるのか、オーバーワークなのか、専門性が低いのか。

國澤参考人：児童相談所で経験の浅い若い職員が増えている。児童相談所の業務過多もある。関係機関との連携や情報共有が大切だという認識になっている。

宮崎委員：死亡事例数が横ばい状態である。0歳児が4割であるが、それには、予期しない、望まない妊娠が関連していると思われる。専用の相談窓口を設置できないか。電話相談の仕組みが不十分で、地域差もある。予期しない妊娠に特化した24時間窓口が、全国に一つでもよいので開設できないか。

石原参考人：引き続き検討する。

鮫島委員：そもそも、特別養子縁組の数を増やせばよいわけではない。その前に、実親への支援に力を注ぐ必要がある。養親が適格かという議論もあり、養親の育成にも力を注いでほしい。逃げた男性に対して警察ももっと動く必要があり、連携をテーマに。

- (5) 新委員の追加  
水野紀子委員の挨拶。